

中流住宅の平面構成に関する研究

集報研究の目的と意義

◎正会員 中下輝和^{*2}、同青木正夫^{*1}、同石幾良道義^{*3}、同友清勲^{*3}
 同 宮山真信^{*4}、同中園真徳^{*4}、同岡 俊江^{*4}、同大津博洋^{*4}
 準会員 深野本倉

1. 序文

食寝分離論から始まり、近代住居理論は、今日、大きな試練を迎えている。確かに科学的実態調査をもとに構築された一連の研究成果は、貴重である。しかし、我国の住宅の近代化に大きく貢献したことは、歴然とした事実である。とにもかくにも我国の住宅は、多分にもれず近代的な様相をなし得ることができた。がしかし、こと接客空間のこととなれば、問題は別であり、全くのてんやわんやの状態といつてよい。

根強く残る接客空間の独立確保要求、そして続き間型住宅の根強い人気そのものを解明し、接客空間が我国の住宅にどうあるべきか、またはあらねばならぬかを検討することは、新たな住宅計画の確立にあたって、避けて通ることのできない重要な課題となっている。

しかるに、この難解な課題に対して、いかなる理論的アプローチが可能であろうか。それは強調するまでもなく、「では、もともと我国の接客空間はいかにとられ、そしていかなる発展をなしたのか」という接客空間の史的発展を究明し、現代の存在基盤そのものを解明することである。

だがしかし、こうした視点は、近代住居理論を継承し、公的空間構成の構想を追求しようとしている公私室型の論者においても、また最近みられる住宅の地方性的見直し論者においても、驚くべきことに、全く欠落している。そもそもこうした欠落が、容易になされるのは、近代住居理論の出発点にもその要因があり、当然の帰結でもある。というのは、周知のごとく、DK

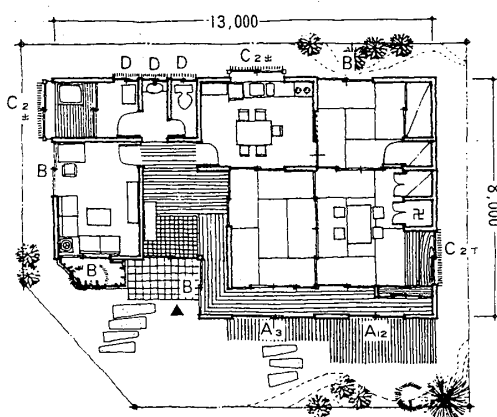
型からのLDK型の近代住居理論は、2室あるいは3室型の庶民住宅から出発したもので、ここでは、接客空間も確保すること自体が、家族の日常の住生活空間を極度に圧迫するものであるために、住み手の要求においても、あるいは計画研究者の意識の反映においても、接客空間自体の要求が顕在化し得ようがなかったからである。その後住宅の規模は、着実に拡大し、多様な住要求を実現しうる条件と契機が得られたにもかかわらず、《F》からの出発は、容易にその門戸を開くことは出来なかった。

ところが、こうした庶民住宅の一方で、いわゆる門構えと玄室をもった中流住宅が、もうひとつの大きな流れとして歴史的に存在し続けていたことも事実である。この中流住宅は、家族の日常生活空間と同時に、独立の接客空間を、一定の価値を内在させながらも確保していた住宅であった。

本研究は、この中流住宅を対象として、その史的な発展を究明するなかから、接客空間の理論的解明を行い、さらに現在のあり方を論じようとする一連の研究である。

ところで、我国における中流住宅の史的発展を究明する課題は、きわめて困難な作業である。既往の本村氏の優れた業績をしても、中廊下の導入論にみられるごとく、論理的発展と歴史的発展とが混同された、きわめて観念的な史的研究に止まっている事実からも知ることが出来る。今、研究はその緒についたばかりである。全体的に多くの脆弱な面を持つが、今回は、ま

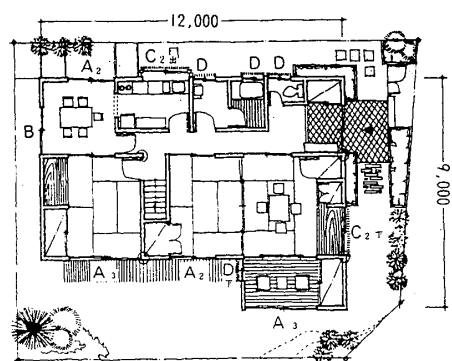
図-1 「田の字」の家。



日本の民家の伝統である「田の字」型の間取り。その長所をしょうぶんに生かした通りです。ひろい玄関ホールにご注目。小さいながらも書院もあって落着けます。屋根は棟違いのある美しい切妻。

中廊下を上手に生かしてじつにムダのない設計がされています。広縁は和室をいっそう広く利用でき、和室の融通性をさらに高めています。

図-2 広縁のある家。



*1 九州大学教授・工博 *2 同講師 *3 同助手 *4 同大学院生 *5 同学生

質的研究よりマクロ化する全体的な研究方法と発展の仮説モデル(※2報),特に住宅史の研究においても空白といわれている明治中後期の中流住宅の平面構成の発展を、北入系列(※3報,※4報),南入系列(※5報)で論じようとするものである。

2. 接客空間要求と最近の見直し論

図-1,2のプランは、あるプロレタリアターが都市居住者向けに作製した宣伝パンフレットのプランである。売れいきの良い、評判の悪いプランである。しかしこのプランは、ごく最近までは、計画研究者から、秀伯の対象としてみられたプランであり、決して、その存在の論理を追求される対象ではなかった。これらのプランの特徴は、※1に接客空間としての座敷が確保されていること、※2に、その座敷に対して続き間を構成する「次の間」が確保されていること。※3に、家族内の生活空間が、こうした接客空間との領域区界を明快に示していること、である。ところで、このようないわゆる続き間型は、最近見直されようとしている。この組織的な見直し論は、独立住宅の平面類型に端を発し、一連の住宅の地方性論で展開されている。

しかしながら、この見直しも、理念としてある近代住居理論に根拠をおいた公私室型からの評価であり、公私室型生活に対して選んだ地方都市の住生活に対応したものである、と結論づけられようとしている。なるほど、公私室型は大都市に多く、逆に続き間型は、地方都市に多いという蓋然的事実は存在するが、だからと言って、直ちに「住み方の型」まで公私室型=だんらん重視型、反対に続き間型=接客尊重型として対立的に規定するのは、きわめて早計な結論であり、この対極論法では、結局のところ標準的な住み手の要求を解明することができない。

こうした容易な図式がなされる大きな要因は、依然としてだんらん重視と接客尊重との要求が、敵対的な対立になるという認識にもとづくものであるが、復讐的には、平面類型における分析手法の欠陥にある。即ち、その方法は、多くの場合、いわゆる住宅内の公的空間の構成の特徴的な核による類型であり、仮に少し見方を変えれば、全く別の型に分類されるものが、往々にして存在しているからである。

さて、だんらん重視型として描き出された公私室

型の接客空間要求はいかなるものであろうか。結論的に言えば、家族内のだんらん重視の傾向と同時に、切実な接客空間確保要求がうかがわれる。

- *1 大者陣圖(東京,千葉,名古屋)にある公団が民間企業住戸(管理費戸数549戸)の4LDKの住み方において非就寝室となっている余室数は、僅か26%、2室が59%であり、残りの形が大部分の世帯が京武線に使用しない部屋をつくらしていること。またこうした余室の使い方のなかには、全体的に接客系(※1報,※2報)席の食事3/59、客の宿泊42/59)の出現率が高く大部分の世帯で、接客用としての余室をつくらしている。(5/56/9大会梗概(5103)初見他3名)
- *2 また同じ調査によれば、公私室型の住み方において、おもて向きの社会的性格とくち向きの家族本位的性格の後、余け意識は強く、住戸内の適切な空間をくち向きの接客空間として確保しようとしている。(5/56/9大会梗概(5104)初見他3名)
- *3 こうした接客空間の確保要求は、同じく大者陣圖(東京,大阪,名古屋)の4田舎,677戸の住戸(58戸)の調査によれば、平均で余室数が1.09室、非就寝生活の私室への侵入は、平均で約1室あり、しかもその私室の半数以上が余室であることから、かなり強固の私室の存在する私室があり、その私室での公的生活の中には接客客であるという指摘もある。(5/55/9大会梗概(5135)初見他3名)
- *4 続いて、同じ調査によれば、LDK型の住み方として、『団らん場」として計画されたLについて、そこが接客空間と兼ねられることが多く、接客を意図して、家具類がしつらえられ、日常の利用にもある程度の緊張が強いという見解もみられる。(5/55/9大会梗概(5136)初見他3名)
- *5 関西圏の独立住戸(トリアン会社,大手建売会社)のパンフレット、住宅金庫公庫平面図(98)の20坪から抽出された44戸のうちLDK,4LDK型の住み方において、接客室が専用にとられたものが、前者が11.9%、後者が38.5%、兼用型がそれぞれ21.3%、28.5%、接客室のないものは、前者が42.9%、後者は23.1%で、4LDK型では、その割合が、専用もしくは兼用とされ、3LDK型では約半分がなんらかの形で接客室をとっていることがうかがわれる。さらに接客室の座敷(和室)志向が強いことが指摘されている。(5/54/9大会梗概(住用他4名))
- *6 こうした接客室の確保は、建売(純の場合)は、顕著であり、郡山市近郊の分譲地(209戸)の調査によれば、専用とされている接客室をもっていないものは、わずか30戸にすぎない。ただしこの専用接客室も居間との接続(42坪)、主寝室(46坪)とつながり、接続しているものが多い。(5/54/9大会梗概(5212)大津,島田)

以上述べたごとく、根強い接客空間要求の証左は、とにかくことがない。

こうした大都市における接客空間に対する要求は、当然の帰結である。というのは、玉置氏のごとく、地方都市の定住層のコミュニティー論を持ち出すまでもなく、たとえ、大都市になっても、接客はコミュニティーの形成にとって、かくべからざるを得ないものであり、より近代化した内容の、社交化され、樂しみの接客は、むしろ今後は、大いに、互いの住宅で満たさねばならない、内部コミュニティーの行爲ではないかと考えられる。

さらに続けよう。

こうした切実な接客空間の要求は、もうひとつ規模の小さい住手においても顕著にみられ、だんらん場の確保と同時に、就寝介助を犠牲にしても、接客室のための空室がとられている。

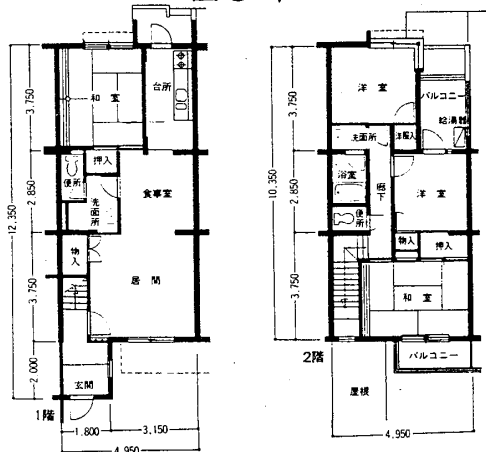
*A 民間賃貸(鉄骨)アパートを対象とした大量の住み方調査(福岡県全域)1068戸(2DK=23%, 3DK=65%が中心)には、次の期間(1981年)に算定された最低居住水準の就寝介助の基準を参考にその達成度をみたところ、33.1%が水準以下となっている。次に同調査対象世帯の家族構成と住み方(間取り)の関係で、最も合理的な就寝のさせ方を全戸にわたって、仮想設定すると、先に示した最低居住水準以下が約4.7%までに減じられる。このことは、就寝介助を最低居住水準以下としても、空室をつくらずの反映であり、その空室の用途は、接客室と約4%が占められている。尚平均家族人数は、2DK=1.83人、3DK=2.92人であった。
(1981年福岡県における民間RC賃貸住宅の調査報告書「江上、弘永、中園(地)福岡県住宅センター」)

*B 同様に公営賃貸(福岡県)199戸)によれば、3DK型の居住者の約6割が部屋数不足問題を持ち、その不足した部屋の用途は、兄弟室と同程度に接客室が要望されている。
(1981年福岡県における公営賃貸住宅の入居退去状況調査報告書「筆者(福岡県住宅センター)」)

このように、小規模住宅においても、接客要求が切実であることがわかる。

ところで、見直し論のもうひとつの設りは、続き間に対する評価である。なるほど、格式的な意味以上に「必要時には広い空間を準備したい」(森本氏)、余室としての性格」(石原氏)、(i)大型接客利用、(ii)和室的併業利用、(iii)余裕空間的多目的利用」(渡辺氏)との指摘はあるものの、全体としては、「続き間」=「格式空間」=「接客尊重主義」=「伝統的住み方」という評価であり、結局は、いさつとところは、ハレ・ケ論の

図-3 4LDK型



「ハレ意識」である。むしろ、全室数が708室以上になる住宅においては、まさに格式のある「ハレ」の続き間は存在しているが、この続き間に注視するあまり、それ以下の標準規模の住宅における「続き間」が鮮明となっていない。即ちここでは、座敷と続いている「次の間」の機能が、ほとんど無視されているか、あるいは見落されている。

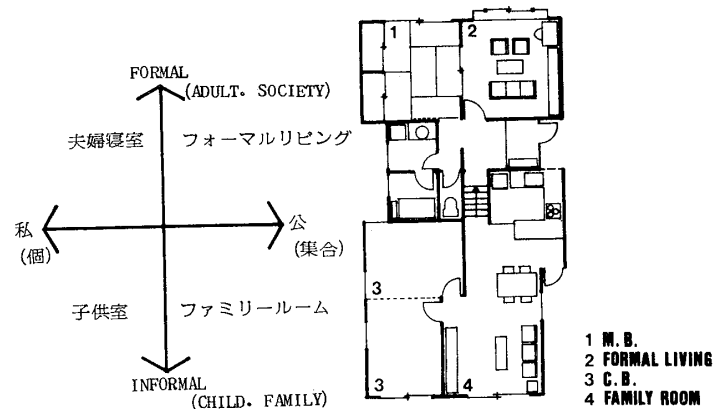
もともと、この次の間は、「田の字型農家」の例をみるまでもなく、続き間としての機能と同時に、日常的な家族の生活行為が展開される家族内生活空間としての機能を重合して持っている部屋であり、ある意味では、接客系の核としてあった座敷と家族系の核としてあった茶の間との間に媒介された調整機能空間でもあった。(詳細は、次報参照のこと)

この「次の間」の機能も考察するうえで、さらに重要なことは、着都市にみられるほとんどの続き間型の住宅において、客のアクセスが、「次の間」経由型ではなく、座敷直入り型であることである。(こうしたきわめて重要な変質も、見直し論のなかでは、全く欠落している。)

このように考えると、「続き間」=「格式空間」とは一面的に結論することはできない。現在の住み手が、これだけの合理的な住要求を持ちえた今日、大規模住宅ならいざしらず、中規模の標準的な住宅においては、続き間を格式空間として意識し、家族の日常的な利用として活用しないことは決してあり得ない。ただその利用が、実態評価に反映しにくいためである。

また公私空型のなかに、洋風「L」に隣接して和室をもつタイプのもものが多く含まれているが、(例えば北海道型では、その和室のほとんどが、床の間をもた座敷である)この洋風「L」は、大都市でも一般には、予想以上にエケ座の使い方が多く、この場合も、結局は、その使い方として、隣接した和室との続き間的存在空間なのである。

図-4 2公室型(初見学氏作成)



- 1 M. B.
- 2 FORMAL LIVING
- 3 C. B.
- 4 FAMILY ROOM

る。

※大阪近郊のマンション、建売住宅、注文住宅計画のなかで、洋風上の起居様式は、イ隆家具のみ使用が8帖未満で50.5%、8~10帖未満で56.9%、10帖以上60.9%となっている。
(5/97大会梗概(514)住田他3)

さらに、ハル意識で結論づけられる評価自体にも疑義を感じざるを得ない。というのは、たとえば冠婚葬祭といっても、住居内での公的行事は平安期の寝殿造り以降、消滅しているであり、あくまで私的行事の域を出ておらず、ここは、佐藤巧々の指摘を待たずともなく、表と「裏」と裏との意識であり、決して「ハル意識」で安易に結論づけられるものではない。

結局のところ、最近の見直し論も、既に20年前に展開された「住生活の型」の住様式論の域を出ておらず、接客空間要求の過少評価に止まっている。

③. 接客空間像と近代住居理論

こうした一定規模以上の住宅における接客空間独立確保の消極性や、あるいは続き間型に対して存せざる接客尊重主義の過度の強調の背後には、暗黙のうちには計画理念像としての「公私室型」がその根拠としてある。

この「公私室型」は、「住空間を私室群と公室群に判然と分け、公室群の中心にたんらんの間としてオリビジュアルムをセットし、接客は、このたんらんの間を兼用すること」とさしやうが、この理念像の形成は、戦後に展開された我国の住宅における一面的な「封建性見直し論」(濱口ミホ)とその具体的な像としての戦後に導入された欧米の機能主義的なモダン化シフトが融合した結果の産物と考えられる。当時、確かにDK型からのたんらん確保要求も切実なものであり、先の融合化された理念像の他に、科学的住まい方による「公私室型」の理論化も、一方で評価されるべきはならない。

ところが、この理念像と実際の住まい方とのズレは、甚だしく、公室と私室の領域が重なり、判断と分けられるどころか、実際はコンフルム化された住まい方がなされている。(住田研の一連の研究 53/9(518)7大会梗概)

こうした要因は、Xに最もプライベートが要求されるはずの主寝室の私室化がなされていないこと、次に私室となつても、実際は勉強室としての

個室化で、先の主寝室を含め、全体的に私室化の未確定にあること、さらに、もう一方の公室が規模の莫大不況にあること、次に、従って必然的に出てくる互いのはみ出し行為の領域がオーバーラップすること、と言われている。

ところで、「公私室型」の接客は、たんらんの間での接客が前提となっているが、こうした一方の核としての「私室」化が全く未成立の状態にあつては、住宅内の公室群は、区米と言われているようなFormalな空間とはなり得ず、結局のところ旧態と変わらない「内」の空間であり、そもそもこうした性格をもつ公室群において改まった接客は、ほとんど考えられない。

ここに接客空間の領域区分、必然的根拠性読みとることが出来る。このような未私室化の傾向や、接客空間の領域区分の傾向は、本来我国の歴史的、文化的に形成された住様式に規定されたものであるが、これを捉えるには、自ずと独特な方法論的アプローチを必要とする。というのは、近代住居理論の出发点としてあった食寝分離論は、法則概念的には、きわめて即物的範疇であり、その認識も機能主義的なアプローチが可能となったが、これに対して個我空間としての私室化やたんらんの行動様式、さらに接客様式(礼法、食事、宿泊等)はより高次の文化的歴史法則概念で論じられる必要があるからである。そしてそれは、ともなわず、矛盾を前提とした研究の対象化ではなく、歴史的に存在し、あるいは、継承発展させられた存在に内在する論理の解明において可能となるものである。ここに計画研究の食寝分離論から公私室分離論へときわめて安易に展開したことを反省する根拠があると同時に、史的発展からアプローチする本研究の意義がある。

一方確かにDK型からLCK型へ発展させ、さらにそのあり方を論及していく方向があり、Z公室型の提案等、一定の成果がみられる。接客空間の向としての機能を有しながらも、そこまでアクセスに難点があり、人気のない「近代的住居」(図-3参照)とは、異なり、Z公室型は、接客空間としての優位性ももっているが(図-4参照)、我国の家族の「居をなさ直柄」に規定された一体化志向性や、InformalとFormalな空間領域区分の困難性、接客作法としての食事、宿泊(和室)の問題、起居様式等、歴史的に規定された価値の重み付けとしての行為の対象化を通して始めてその評価が可能となる。以下次報に続く。